

白浜交通の運輸安全マネジメントの取り組み

- わが社の事故防止のための安全方針

「安全は、全てにおいて優先する。」

- 社内外への周知方法

「安全方針」を社内に掲示しホームページで公開する。

- 安全方針に基づく目標

平成 29 年度目標 1、重大事故 ゼロ
2、人身事故 ゼロ

- 目標達成のための計画

別紙 乗務員安全教育年間計画表

- わが社における安全に関わる情報交換方法

定期的に輸送の安全に関する意見交換会を運転者等と開催する。

- わが社の安全に関する目標達成状況

平成 28 年度

目 標	結 果	目標達成状況
重大事故 0 件	重大事故 0 件	目標達成
人身事故 0 件	人身事故 0 件	目標達成

平成 29 年 4 月 5 日

白浜交通株式会社 代表取締役 坂口素之



作成年月日

平成29年4月8日

会社名 白浜交通株式会社 本社営業所

所在地 熊本市西区河内町白浜2285-1

代表取締役 坂口素之

平成29年度(H29年4月1日～H30年3月31日)

我社の運輸安全マネジメントへの取り組み

認定セミナー受講日	平成26年2月19日												
認定セミナー受講番号	0	1	1	4	0	2	1	9	4	3	0	1	
	0	0	0	0	5	4							
事業種別	①トラック 2. 乗合バス 3. 貸切バス 4. ハイヤー・タクシー												
保有車両数	26 両												

項目	内容
安全方針	安全は、全てにおいて優先する。
輸送の安全に関する目標	重大事故ゼロ 人身事故ゼロ
輸送の安全に関する計画	年間従業員教育計画を策定し、教育の徹底
安全投資	平成29年度は、新車購入時にドライブレコーダー、デジタコ、バックカメラ装

項目	内容
1 経営トップの責務	毎月実施の安全教育の機会に、訓示等を通じて安全方針を社内に周知徹底
2 安全方針	毎年同じことだが、何事よりも安全が第一である。
3 安全重点施策	前年度の施策達成状況を評価し、次年度の施策を決定する。
4 安全統括管理者の責務	安全統括管理者は、一定の期間をおいて現場を巡視する。
5 要員の責任・権限	安全管理規程に明記し、営業所に掲示する。

6	情報伝達及びコミュニケーションの確保	現場や従業員より安全意見や改善が出るように、役員と従業員の垣根を作らずコミュニケーションがとりやすいように努める。
7	事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用	事故情報、ヒヤリハット情報の収集はその都度収集し、活用は、月1回の安全教育時に活用する。
8	重大な事故等への対応	定期的に重大事故を想定した教育や訓練を実施し、スムーズな対応ができるようにマニュアルを作成し、緊急連絡網を掲示して周知徹底する。
9	関係法令等の遵守の確保	最新の法令を営業所に掲示し、現場巡視や安全教育時に周知をする。
10	安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	年間教育計画に基づき実施し、理解度を把握して次年度の年間教育計画に反映させる。
11	内部監査	内部監査は、毎年安全総点検と同時に実施する。
12	マネジメントレビューと継続的改善	年度末会議時マネジメントレビューを実施し、見直し改善を行う。

自動車事故報告規則第2条に規定する事故発生状況の推移

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
交通事故件数	0	0	0	0	0	0
有責事故	0	0	0	0	0	0
死者数	0	0	0	0	0	0
負傷者数	0	0	0	0	0	0
車両数	38 両	40 両	39 両	36 両	33 両	30両
総走行キロ	4,445,383キロ	4,635,306キロ	4,189,239キロ	3,172,264キロ	3,067,004キロ	3,120,834 キロ

平成28年度目標達成状況

	目標	発生件数	可否
重大事故	0	0	達成
人身事故	0	0	達成
物損事故	0	0	達成

わが社の自動車事故報告規則に規定する事故0件

作成年月日 平成29年4月8日

会社名 白浜交通株式会社 本社営業所
 所在地 熊本市西区河内町白浜2285-1
 代表取締役 坂口素之

平成29年度(H29年4月1日～H30年3月31日)

我社の運輸安全マネジメントへの取り組み

認定セミナー受講日	平成26年2月19日												
認定セミナー受講番号	0	1	1	4	0	2	1	9	4	3	0	1	
	0	0	0	0	5	4							
事業種別	1.トラック 2.乗合バス 3.貸切バス 4.ハイヤー・タクシー												
保有車両数	7 両												

項目	内容
安全方針	安全は、全てにおいて優先する。
輸送の安全に関する目標	重大事故ゼロ 人身事故ゼロ
輸送の安全に関する計画	年間従業員教育計画を策定し、教育の徹底
安全投資	平成29年度は、新車購入時にドライブレコーダー、デジタコ、バックカメラ装

項目	内容
1 経営トップの責務	毎月実施の安全教育の機会に、訓示等を通じて安全方針を社内に周知徹底
2 安全方針	毎年同じことだが、何事よりも安全が第一である。
3 安全重点施策	前年度の施策達成状況を評価し、次年度の施策を決定する。
4 安全統括管理者の責務	安全統括管理者は、一定の期間をおいて現場を巡視する。
5 要員の責任・権限	安全管理規程に明記し、営業所に掲示する。

6	情報伝達及びコミュニケーションの確保	現場や従業員より安全意見や改善が出るように、役員と従業員の垣根を作らずコミュニケーションがとりやすいように努める。
7	事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用	事故情報、ヒヤリハット情報の収集はその都度収集し、活用は、月1回の安全教育時に活用する。
8	重大な事故等への対応	定期的に重大事故を想定した教育や訓練を実施し、スムーズな対応ができるようにマニュアルを作成し、緊急連絡網を掲示して周知徹底する。
9	関係法令等の遵守の確保	最新の法令を営業所に掲示し、現場巡視や安全教育時に周知をする。
10	安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	年間教育計画に基づき実施し、理解度を把握して次年度の年間教育計画に反映させる。
11	内部監査	内部監査は、毎年安全総点検と同時に実施する。
12	マネジメントレビューと継続的改善	年度末会議時マネジメントレビューを実施し、見直し改善を行う。

自動車事故報告規則第2条に規定する事故発生状況の推移

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
交通事故件数	0	0	0	0	0	0
有責事故	0	0	0	0	0	0
死者数	0	0	0	0	0	0
負傷者数	0	0	0	0	0	0
車両数	6 両	6 両	6 両	6 両	7 両	7 両
総走行キロ	154,763 キロ	193,394 キロ	218,803 キロ	193,403 キロ	221,812 キロ	170,983 キロ

平成28年度目標達成状況

	目標	発生件数	可否
重大事故	0	0	達成
人身事故	0	0	達成
物損事故	0	0	達成

わが社の自動車事故報告規則に規定する事故0件